(ご案内) 那覇広域都市計画公園「首里城公園」



に関連する都市計画変更に係る住民説明会

↑詳細は こちら (県 HP)

首里城公園の整備計画に関連する都市計画公園の変更手続きを予定しており、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 開催場所と日時

〇日時:令和7年11月5日(水)午後7時~(受付:午後6時30分~)

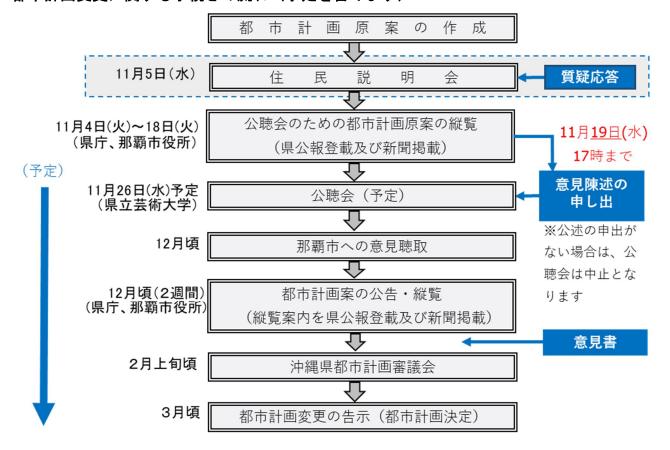
〇場所:県立芸術大学 3階 一般教養棟 大講義室(沖縄県那覇市首里当蔵町 1-4)

2. 説明内容

都市計画の変更内容及び手続きの流れについて

※工事に関する説明会ではありませんので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

3. 都市計画変更に関する手続きの流れ(予定を含みます)



4. 都市計画決定(変更)とは

・都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備などに関する計画で、これらの計画を定めるときは、都市計画法に基づく都市計画の決定(変更)手続きが必要となります。

5. 問い合わせ先

【都市計画の手続きに関すること】

・沖縄県都市計画・モノレール課 企画班 (渡久山、伊計) 電話:098-866-2408

【事業計画・工事に関すること】

沖縄県首里城復興課 復興推進班 (知念、新里)電話:098-943-0140

沖縄県都市公園課 管理整備班 (島袋、清水)電話:098-866-2035

都市計画公園を変更する案の内容について

【案件】

那覇広域都市計画公園 5・5・那5 首里城公園

【概要】

今回の計画は、首里城公園のさらなる魅力向上を図るため、中城御殿の跡地において、施設整備を行うこととしております。そのため、中城御殿の跡地においては、関係機関との協議を踏まえ、都市計画道路や地形地物に合わせて都市計画公園区域を増とします。

